

環境技術実証モデル事業検討会  
閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ会合（第 1 回）  
議事概要

1. 日時：平成 19 年 5 月 31 日（木） 14：00～16：30
2. 場所：環境省第一会議室
3. 議題
  - (1) 座長・副座長の選出
  - (2) 閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ 本年度検討事項について
  - (3) 各実証機関での検討状況について
  - (4) その他
4. 出席検討員 岡田光正（座長に選出）、西村修（副座長に選出）、上嶋英機、  
中嶋昌紀、中村由行、松田治
5. 配布資料
  - 資料 1 環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキング  
グループ会合設置要綱
  - 資料 2 閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ 年間予定
  - 資料 3 実証機関からワーキンググループ等への報告予定
  - 資料 4－1 （非公開資料）実証機関における検討状況報告（大阪府）
  - 資料 4－2 （非公開資料）実証機関における検討状況報告（兵庫県）
  - 資料 4－3 （非公開資料）実証機関における検討状況報告（宮城県）
  - 資料 5 今後の検討スケジュールについて

参考資料

- 1 環境技術実証モデル事業実施要領
- 2 環境技術実証モデル事業パンフレット
- 3 環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 実証試  
験要領

## 6. 議事

会議は非公開で行われた。

- ・ 事務局より、出席者が紹介された。
- ・ 事務局より、資料確認が行われた。

### (1) 座長・副座長の選出

- ・ 事務局より、座長に岡田委員、副座長に西村委員がそれぞれ提案され、検討員により承認された。

#### 【岡田座長】

- ・ 本 WG では、閉鎖性海域における水環境改善技術の実証を対象にしており、本年度から実際の実証を行なうこととなる。昨年度は実証試験要領の策定を行い、本技術実証分野における大枠ができたと考えている。今年度から具体的な事業が進むこととなる。本分野の特徴を考えると、想定外の問題も多々出てくると思われるので、実証機関の方々を始め、皆様にはご協力を頂ければと考えている。

### (2) 閉鎖性海域における水環境改善技術ワーキンググループ 本年度検討事項について

- ・ 事務局より、資料 2、3、5 に基づき説明が行われた。

#### 【岡田座長】

- ・ 現場における実証では、当然のことながらトラブルというか、思った通りにいかないことが発生する。トラブルへの対応について、本委員会は関知せずともよいのか。スケジュールを見る限り、そのようになっており、少々心配している。湖沼浄化技術分野の場合には、トラブルが発生した後に WG 委員から「なぜこのような実証を行なったのか」という意見も出てきたことがある。

#### 【事務局 宗像】

- ・ 本 WG として、次回の第 2 回会合で、実証試験計画の概要をチェックする。
- ・ 想定外の実証結果が得られた場合などは、試験結果概要版の中で何らかの注釈を追加することになると考えている。この場合、全実証機関の報告書について、表現を揃える必要があると思われる。
- ・ この他にも、事務局と実証機関との事前調整を、非公式でも実施したいと考えてい

る。

【岡田座長】

- ・ 本技術分野の場合、本 WG の検討員が、各実証機関の技術実証委員会に参加しているので、他の技術分野と比べると、WG と実証機関との連携はとれているものと思っている。
- ・ 調整を行うとのことだが、調整で済むようなレベルにはないトラブルが発生する恐れもある。実証機関では問題ないと考えていても、WG では問題あり、と考えることもあるので、ある程度は起こりそうなトラブルを想定しながら準備する必要があるだろう。

【事務局 浅見室長補佐】

- ・ 少し結果が得られた段階で、関係者間での連絡会を実施するので、その際には WG 委員にも参加をいただきたいと考えている。
- ・ 実証試験結果が出始めたところ、そしてなにか問題が生じていても取り返しがつく段階で、一度ご報告させていただきたいと考えている。

【岡田座長】

- ・ なにも無ければよいが、自治体の方も初めての取り組みであり、柔軟に対応できるようにした方がよい。実際にはあまりないと思われるが、少し慎重に実施して頂きたいと考えている。

(3) 各実証機関での検討状況について（非公開）

(4) その他

- ・ 今後の検討スケジュールについて、事務局より資料 5 に基づき説明が行われた。6 月 28 日の午前に砂防会館「穂高の間」で次回 WG を開催する旨報告された。
- ・ 事務局より、本日の会合資料のうち、各実証機関からの資料は承認前であることから非公開とし、それ以外の資料については速やかに環境省ホームページに掲載されること、また事務局において議事要旨を作成し、掲載することについて説明された。

(了)